

平成22年度 ケアハウスふるさと事業計画書

【運営方針】

「少しでも 長く元気で 自分らしい生活を」

平成15年にオープンし、はや7年目を迎える。

少子高齢化が進み、平成27年には4人に1人が高齢者となる事が予想されている。安心して自立した生活を続けるためには、様々な支援が必要となる。

個々それぞれに何が必要かを見極め、生きがいや生活のゆとりに繋がる支援を行い、「ふるさと」を選んで良かったと思って頂ける様計画を進めていく。

【年間目標】

- (1) 自立支援に繋がるサービス提供
- (2) 社会との接点の中から自分らしく資源を活用する
- (3) 介護・医療において、本人・家族・主治医・施設との連携
- (4) 迅速な入居・稼働率の安定化
- (5) 各部署との連携・職員の資質向上

【実践計画】

- (1) 自立支援に繋がるサービス提供

[食事]

直営のメリットを活かし、入居者の様々な意見を反映させていく。

月/1回食事委員会への提案・相談・実行へ繋げる。

食事直後・定期的なアンケート実施による嗜好調査の活用、季節、風習などを取り入れた食事の提供を行う。

- ・入居者個々の身体状況に合った食事形態・介助を行い、事故防止を目指す。
- ・入居者の様子・摂取量を観察し、毎日の健康状態を把握する。
- ・管理栄養士、調理師、看護師、介護士としっかり連携を取り、体調に合わせた食事提供をしていく。
- ・ゆっくり安心して頂けるように環境を整備していく。

[排泄]

今まで自立されていた入居者の中にもレベル低下が見られる。

状態を把握し、適切な援助を行い、改善へと繋げていく。

ケアハウスの現状は、日中おむつ着用はゼロであるが、この状態を続けていける様、努力していく。個人の尊厳・プライバシーに配慮し、援助していく。

- ・排泄は健康面の重要なバロメーターの一つである。自立されている方に関しても、看護師・介護士が不快感を与えないように情報収集を行い、援助

していく。

- ・保清に努め感染・皮膚疾患の早期発見・予防していく。
- ・出来ることは見守り、妨げないようにする。
- ・適切な排泄関連品の情報・提供をしていく。

[入浴]

- ・日中浴、夜間浴を引き続き毎日実施。安全に気持ち良く入浴を楽しんで頂く。
- ・プライバシーを守りながら入浴前の血圧変動、気分不良、転倒等、身体の変化等に十分注意を払う。

[住環境]

- ・居室・パブリックスペース・施設周辺の清掃に気を配る。
- ・四季の花・緑の溢れる環境作りに努め、気持ちよく安らいで頂く。
- ・防犯対策に気を配る。

[機能訓練]

ウォーターマッサージ・遠赤外線・針・手もみマッサージは、介護予防・維持へと繋がる。身体状況を考慮し、看護師・介護士・鍼灸師と連携を取っていく。

[リハビリ]

理学療法士・Dr・看護師・介護士と連携、情報交換を密に行い、個別対応のリハビリ計画を立て実行する。

[健康管理]

日々の様子をしっかりと見極め、看護師のバイタルチェック等を中心に職員間での報告・連絡・相談の徹底、きめ細かい管理を行っていく。

- ・風邪予防～うがい・手洗い・インフルエンザ予防接種の推進。
- ・B型・C型肝炎保菌者への配慮。
- ・疥癬対策～新規入居・退院時の皮膚チェックの徹底・バルサンの実施。
- ・主治医との連携～より細かい情報提供。
- ・ノロウイルスなど新しい感染予防・対応の徹底。
- ・口腔ケアの強化（往診医の協力強化）

(2) 社会との接点の中から自分らしく資源を活用する

[レクリエーション、クラブ活動]

- ・頭と体を使うレクリエーションを中心に取り入れる。
- ・リフレッシュも兼ねて外での体操・散歩を加える。朝のラジオ体操は引き続き実施。
- ・クラブ活動は趣味を活かし、様々なものを取り入れる。
- ・安全に楽しんで頂ける様提案していく。

[ボランティアの受け入れ]

- ・華道・書道・押し花は引き続き実施していく。
- ・単発で受け入れも引き続き行う。

[買い物]

- ・毎週2回の買い物便、買い物代行実施。
- ・一人では外出不可の方への援助も定期的に行う。

[外出・外食行事]

- ・月1回実施予定。
- ・外出・外食会の不可の場合は、近隣へお茶を飲みに行く等の企画も実施する。

[洗濯物・配茶]

- ・どちらもご自分で出来る範囲はして頂く。

[散歩]

- ・一人では外出不可の方を中心に実施していく。
- ・一人では不安を抱えている方、比較的自立されている方へも声かけする。

[受診送迎・付き添い]

- ・神戸市内限定で引き続き、有料で実施する。
- ・入居者の大きな安心の一旦を担っているため、今後も継続していく。

[送迎]

- ・今後も無料シャトルを継続し、多くの方に利用して頂ける様アプローチする。

[衣料販売]

- ・3ヶ月に1回の割合で実施する。

[施設内での交流会]

- ・年1回新年会 or 忘年会を実施。

[お知らせについて]

- ・1ヶ月に1回発行、入居者様・家族様により一層ケアハウスでの生活に活かして頂けるよう提案していく。

[意見交換の場の提供]

- ・皆様の声やアンケートなどを基にし、年1回懇親会の実施。

(3) 介護・医療において、本人・家族・主治医・施設との連携

現場で24時間365日、入居者様の様子を見ている介護士、看護師の持つ情報は非常に重要である。主治医への適切な情報提供・本人・家族との話し合い等、密に連携を取っていく。

御本人が何を望んでいるのか、家族との調整はもちろん、あらゆる面よりバックアップし、専門職として何が必要かを見極めていく。

ここ数年、ケアハウスで最期を迎えたいと希望される方が多くなっている。

この願いを叶える為、あらゆる手段を考えて提供していく。

[ケアプランの提示と見直し]

入居者の本当のニーズは何かをしっかりと見極め、家族様ともしっかり話し合いプラン作成へと繋げていきたい。御本人様、御家族様に分かりやすい言葉で表現し、ケアプランの趣旨を理解して頂けるよう努力する。見直しもしっかり行っていく。

(4) 迅速な入居・稼働率の安定化

入居者の急変により突然空き状況になる場合を除いては予想がつく為、空き状況がない様に常に次の入居者を選定、早期入居に繋げていく。稼働率は年間を通じ

て97%以上キープする。稼働安定の為、入院者を減らす努力をする。

(5) 各部署との連携・職員の資質向上

ふるさとは、特養・デイ・あんすこ・居宅と様々な部署がある。

それぞれの部署と情報交換をし、色々な場面で協力・連携していく。

職員間のレベルアップの為にも、各部署協力し、“ふるさとはひとつ”に繋げていく。職員の健康管理も重要な要素である。施設で働くという意味、自分自身の置かれている立場をしっかりと認識させていく。